

「一支国」

2011. 新年拡大号

新年あけましておめでとうございます



皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年4月の宮崎県の口蹄疫発生により約29万頭の家畜が処分、被害総額は2,400億円とも言われました。1日も早い復興を期待いたします。検証委員会の報告では感染経路は特定されておらず、感染拡大の原因に発見と通報の遅れが指摘されています。さらに、12月には清浄国復帰した韓国で再発があり、隣国での発生による本県への侵入の可能性は否定できません。また、同年10月に北海道で野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されて以来、11月末の島根県の採卵鶏農家での発生例や、翌12月に度々死亡した水鳥からウイルスが分離されたことは記憶に新しいところです。併せて消毒並びに野鳥の侵入防止等の対策をお願いします。

今年は「第10回長崎全共」に向けた出品の最終調整段階となります。本番では農家の皆さんの参加意欲で大きく盛り上げていただきたく、県としても実行委員会を中心に最大限協力してまいります。

終わりに、今年が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう心からお祈りして、新年のご挨拶といたします。

平成23年 元旦

壱岐家畜保健衛生所長 山本 和利



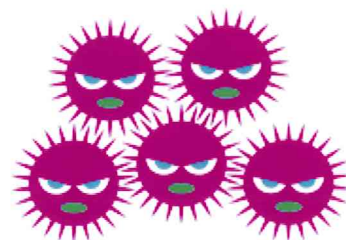
壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920) 45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp FAX : (0920) 45-3386

Website : <http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

韓国で口蹄疫再発



2010年9月に清浄国に復帰した韓国において、11月末に口蹄疫が再発し、12月27日時点では処分対象が44万頭を超えました。また、アジア各国では依然として口蹄疫が発生しています。引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期摘発のための監視の強化に万全を期していただくようお願いします。

- 自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒をしましょう
- 外部の人や車はなるべく農場に入れないようにしましょう
- 農場に立ち寄る車のタイヤや運転席、持ち込む物も消毒しましょう
- 従業員の方も含め、口蹄疫が発生している国への渡航はできる限り控えましょう
- ウイルスを伝播させる可能性がある輸入物は農場に近づけないようにしましょう

口蹄疫を広げないためには早期発見がとても大切です。毎日家畜を観察し、異常を感じたらすぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

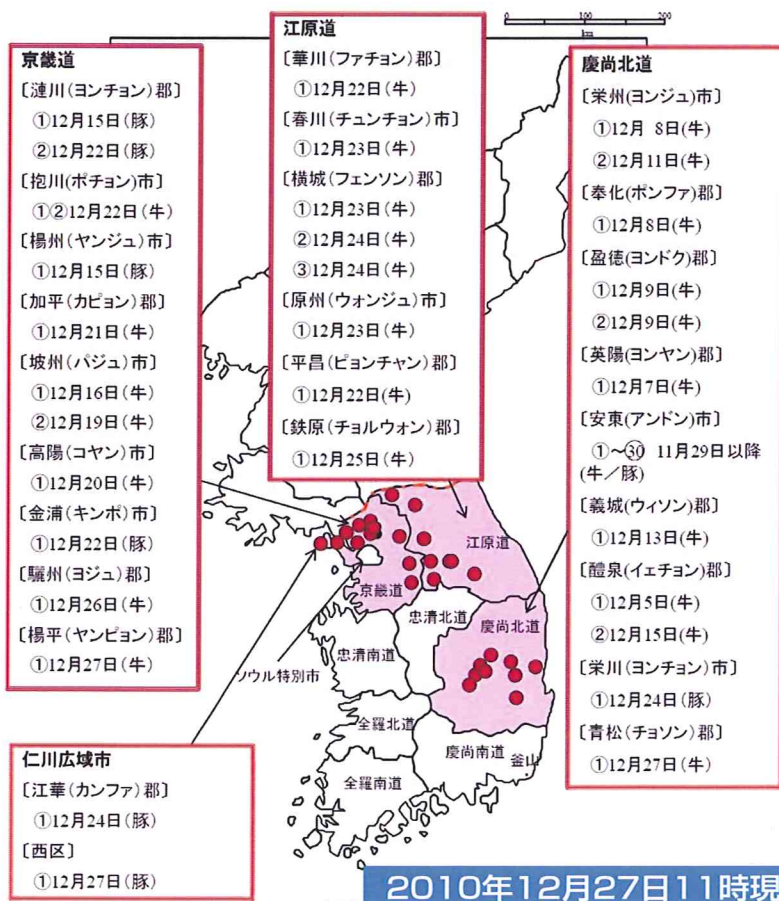
韓国での発生状況

平成22年12月27日までに、11月29日以降の一連の発生により2,059農家の家畜約44万3千頭が処分対象になったと報じられました。これに対し国として、

- ① 韓国からの偶蹄類の動物の肉等および稲わら等の輸入禁止
- ② 外国旅行者に対する注意喚起と韓国からの旅客に対する靴底消毒等の徹底
- ③ 韓国からの入国者の手荷物を中心とした、持ち物の検疫強化

といった対応をしています。

※日付は確定診断された日
 ※出典…OIE ほか
 ※農水省HPから転載



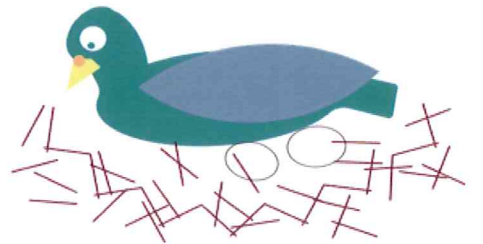
島根県で高病原性 鳥インフルエンザ発生!

平成22年11月29日、島根県安来市の採卵鶏農場にて高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。翌30日から殺処分等が開始され、12月5日には全ての防疫措置が完了しました。当該農場には防鳥ネットが設置されていましたが、破れた部分があり、野鳥が侵入できる状態でした。

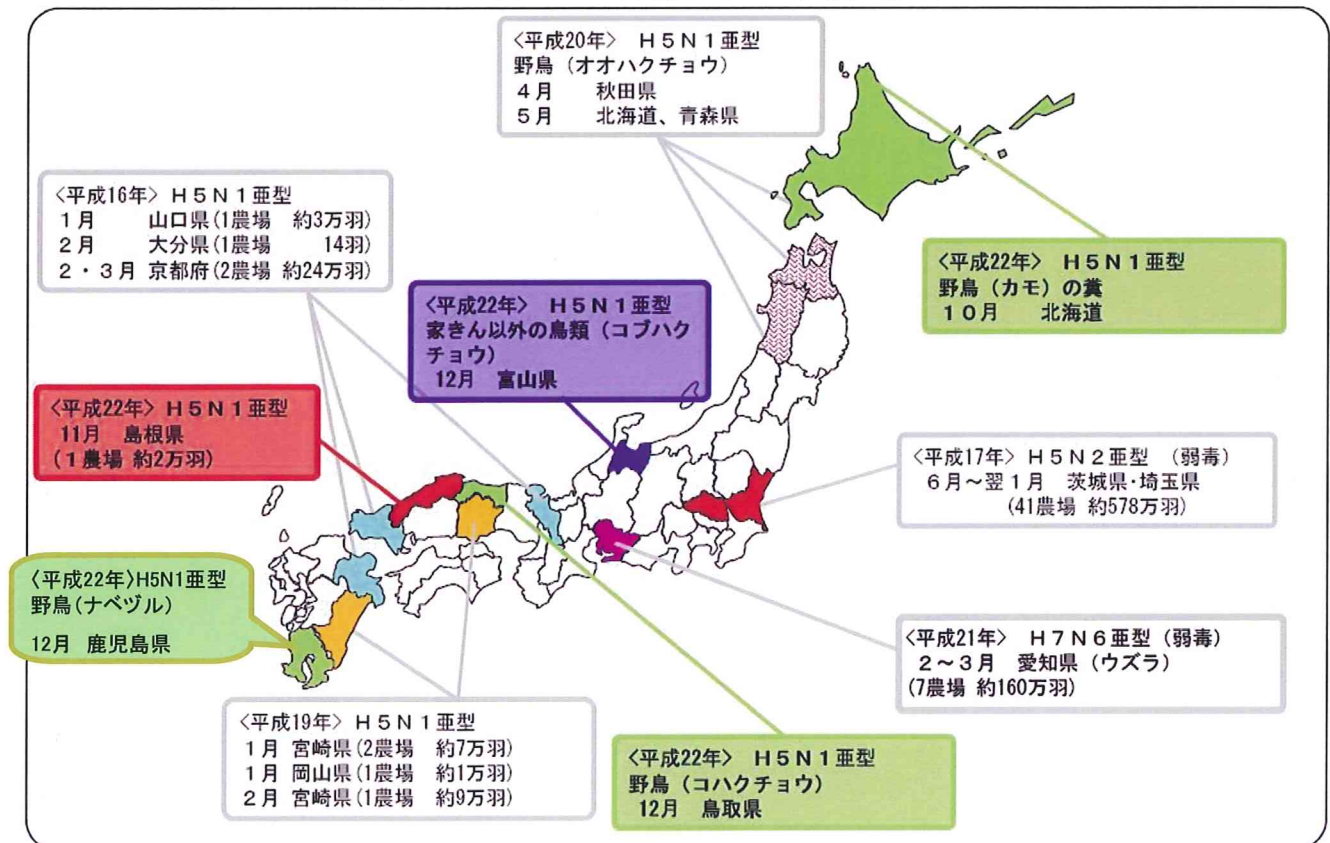
遺伝子検査により分離されたウイルスはH5N1亜型の強毒型で、同年10月に北海道で野生のカモの糞から分離されたウイルスと極めて近縁であることが分かっています。島根県ではその後の発生もなく、翌12月27日に移動制限が解除されましたが、ほかにも鹿児島県出水市に飛来するナベヅルなど、各地で野鳥等から同型のウイルスが分離されており、警戒感が高まっています。

当所では、島内で100羽以上飼養する養鶏農家へ聞き取りおよび立ち入り調査を実施したところ、異常はありませんでした。

今後も防鳥ネットの点検をはじめ飼料や飲水の汚染防止等、飼養環境の管理徹底をお願いします。飼養している鳥に異常がみられた場合は、すぐに家畜保健衛生所まで連絡して下さい。



↓ これまでに国内でウイルスが分離された事例（農水省HPより転載）



ながさき牛づくり振興大会

平成24年度に開催される第10回全国和牛能力共進会長崎県大会での上位入賞と大会運営の成功に向けて、県下の優秀な繁殖雌牛及び肥育牛が一堂に会する「ながさき牛づくり振興大会（プレ全共）」が開催されました。

10月12日（火）、佐世保市食肉地方卸売市場で「肉牛の部」、27日（水）に雲仙市の県南家畜市場で「種牛の部」と「大会式典」が行われました。

壱岐地区代表牛として肉牛の部に8頭、種牛の部に12頭が出品され、肉牛の部で野元勝博さんの肥育牛、種牛の部第1区で樫尾光さん、第2区で吉野政春さんの出品牛がそれぞれ優等賞1席を獲得しました。

各地域の厳しい予選を勝ち抜いたレベルの高い競争の中、5部門中3部門を制するなど壱岐牛の実力が十分に発揮された素晴らしい結果となりました。

【肉牛の部】（24か月齢未満）



県下各地の肥育農家（27戸）から早期肥育牛54頭（全て去勢）が出品。平均枝肉重量417kg、ロース芯面積49.2cm²で、格付A5は1頭のみ。

<優等賞1席>野元勝博氏

血統：勝乃勝－安平－糸弘2

枝肉重量：411.9kg

ロース芯面積：60cm²

BMSNo：8<格付：A5>

※枝肉重量はやや小さいが、他の数値はしっかりしており、通常出荷の枝肉と何ら遜色ない枝肉。

【種牛の部】 第1区（14か月齢以上17か月齢未満）



最も月齢の若い区で、長崎和牛の次の世代を担い、今後の改良の方向性が示される区。12頭の出品牛全てが「平茂晴」産子。

<優等賞1席>樫尾 光氏

名号：なつみ（H21.7.1生）

血統：平茂晴－第5隼福－北国7の8

※発育良好で、体の伸び、深みもあり、後軀も充実し、体上線も平直。皮膚もゆとりがあり、乳房質も良好。

【種牛の部】 第2区 (17か月齢以上20か月齢未満)



第1区より少し月齢が進んだ区。第1区同様、全共出品に合わせた育成牛の確認を目的とした区。

出品牛12頭のうち、「平茂晴」産子が10頭、「勝乃勝」産子が2頭。

＜優等賞1席＞吉野政春氏

名号：はなこ (H21.3.18.生)

血統：平茂晴－金幸－神高福

※体積豊かな雌牛で均称にも優れ、特に中躯の幅、張り、深みがあり、内腿の充実もあり、品位にも富む。

【種牛の部】 第3区 (繁殖雌牛群3頭1セット)



繁殖成績良好な雌牛群で、現在の長崎和牛改良の中核を担っている区。

県内4支所全て「平茂晴」産子のセットで、計12頭の出品。

＜優等賞＞県北支所

※父は3頭とも「平茂晴」で、母方祖父は「牛若丸」2頭、「平茂勝」1頭。

発育良好で、体の伸び、深みに優れ、また品位にも富み、3頭の揃いが最も良い。

【種牛の部】 第4区 (高等登録または高等登録資格牛)



高等登録牛としての母牛の種牛性の優秀さ、産肉能力の優秀さが娘牛、孫娘牛にいかによく伝わっているか確認するとともに、改良の進み具合を確認することを目的とした区。

＜優等賞＞県北支所

※高等登録牛の母牛から娘、孫娘にわたり、発育、体積を維持しながら、特に資質、品位が受け継がれてきている。

長崎県口蹄疫

実地防疫演習

昨年10月28～29日、県内での口蹄疫発生を想定した実地防疫演習が島原市有明町で実施されました。通報から緊急防疫会議や防疫作業まで含み、このような演習は県下では初めてでした。埋却溝の掘削、殺処分、運搬、埋却、消毒等の作業のデモンストレーションには、県内各地から多くの関係者が参加しました。

このほか最近の国内での海外悪性伝染病の発生を受け、都道府県の初動体制整備を目的とした全国一斉の机上演習も実施されました。9月に口蹄疫、11月には高病原性鳥インフルエンザの演習を実施し、必要な情報の収集と報告をしました。事後も結果の検証を行い、初動体制の強化を図っています。



いのしし変死体漂着

壱岐島内にイノシシは生息しないとされていましたが、昨年6月に海岸付近でイノシシらしき動物を目撃したという情報を発端に、島内でイノシシのものと思われる足跡などが相次いで見つかっています。

10月18日には郷ノ浦町の半城湾、11月12日には同町の梅津湾でイノシシの漂着死体が発見され、当所で病理解剖を実施しました。

解剖の結果1頭目は雄、2頭目は雌で、歯の状態からどちらも2歳未満（雌は未経産）と推定されました。長時間の漂流の影響が強いものの外傷はなく、内臓にも病気を疑う所見がないことから死因は溺死と考えられましたが、島内の痕跡と関連づける手がかりはみつかりませんでした。

イノシシによる被害は全国的にも問題になっており、壱岐においても被害の発生が懸念されています。地域では「壱岐地区イノシシ対策協議会」を設置し、痕跡情報が集中している南東部にワナを設置するなど対策を強化しています。

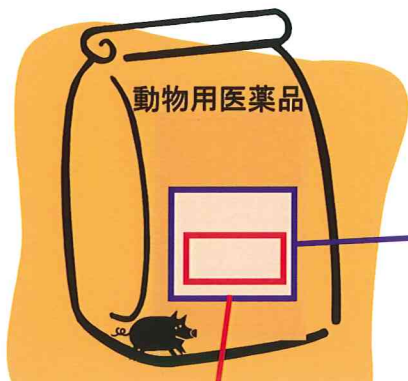


↑ 1頭目(雄)の概観

飼料添加剤は正しく使いましょう

抗生物質や駆虫薬等の飼料添加剤は使用禁止期間等の基準を守って使い、使った後は記録に残すことが家畜の飼養者に義務付けられています。

1、使う前にはここを確認！



使用基準は、枠内や製品の裏面に記載されています。確認してみましょう♪

＜表示例＞

動物用医薬品：〇〇〇〇〇（商品名）

対象動物：豚

効能・効果：豚回虫の駆除

用法・用量

飼料1kg当たり△△（成分名）として〇〇mgを均一に混合し、◇日間経口投与する。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法および用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた医薬品です。使用対象動物（豚）について上記の用法及び用量ならびに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚：食用に供するためにと殺する前〇日間

使用禁止期間

2、使った後はこれを記録！



①薬品名、②対象動物、③使用期間、

④使用量、⑤出荷可能日

使用記録があれば、医薬品が正しく使われていることの証拠になります。

獣医師の発行した「動物用医薬品指示書」（処方せん）や、「出荷制限期間指示書」がある場合は使用記録と一緒に保管すると便利です。



精液証明書が変わります

本年1月以降、県から譲渡される県有種雄牛の家畜人工授精用精液証明書が、3枚複写に変更されます。授精証明書に添付される「家畜人工授精用凍結精液証明書」裏面に記入漏れがないか確認の上、授精証明書を受け取り下さい。

表→

第123456号		家畜人工授精用精液証明書		凍結	
精液を採取した家畜	種畜証明書番号	平●△長崎県◇第×号	種畜の等級	特級	
	名前	平茂晴			
	家畜登録機関名及び登録番号	全和黑原0987			
	種類及び品種	黒毛和種			
精液採取年月日		○×.△◇.◎●			
種畜飼養者の住所及び氏名又は名称		平戸市田平町小手田免19 長崎県肉用牛改良センター			
獣医師(家畜人工授精師)の登録番号(免許番号)及び住所・氏名		長崎県第○●◎○号 長崎県肉用牛改良センター ☆□ ◇△			

裏→

譲渡・経由の確認	
譲渡者の住所、氏名又は名称及び譲渡した年月日	譲渡者の住所、氏名又は名称及び譲渡した年月日
平戸市田平町小手田免19	○市(町)△△△
長崎県肉用牛改良センター H●▲■	□□サブセンター HO.△◇
○市(町)△△△	◎市(町)■
□サブセンター H■●▲■	◎◎◇×
注入又は体外授精記録	
獣医師(家畜人工授精師)の登録番号(免許番号)及び氏名	123456 ○◎◇×
注入を受けた種畜の飼養者又は体外授精に係る未受種畜の所有者の氏名又は名称	◇◇ ○▽
注入を受けた種畜又は体外授精に係る未受種畜を採取した種畜を採取した種畜の名前	◎◎◎◎
家畜登録機関名及び登録番号	987654321
注入又は体外授精をした年月日	▽■.○.■

証明書の帯色は凍結精液ストローと同色です。例) 平茂晴は緑色など

記入漏れがないか確認!

第52回 長崎県家畜保健衛生業績発表会開催

昨年12月16日、長崎歴史文化博物館において第52回長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。関係機関が集まり、家畜保健衛生所の日常業務や調査・研究について18題の発表がなされました。当所からは一昨年からの取り組みである「壱岐地域での焼酎粕原液のエコフィード利用推進の取り組み」について発表しました。

審査の結果好評をいただき、この演題は本年2月に熊本県で開催される九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会でも発表されることになりました。

まだ修正の要る部分は多いですが、より多くの人に壱岐を知ってもらうためにも頑張ります。

発表者：松井ゆい子



編集後記

昨年末、発信する情報があればこれも…という状態で、ページ数が増えた拡大版となりました。お楽しみいただければ幸いです。

私事ですが一時焼酎粕のことばかり調べており、さらに現地で嗅いだ焼酎粕の香りが忘れられず、最近は酒粕にハマっています。そのまま焼いてよし、甘酒にしてもよし、味噌汁ほか煮物に入れてもよし、お菓子に入れてもよしと、お酒に弱くても大丈夫♪ 寒い季節は、お酒の粕で温まりましょう。